

令和3年9月13日総務建設分科会一般会計補正予算第5号審査

開会 午前 8時56分

○書記（天野 君） 定刻より早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので、予算決算特別委員会総務建設分科会のほうを始めたいと思いますので、互礼をもって始めますので、皆さん、ご起立ください。それでは、相互に礼。ご着席ください。

初めに、分科会長からご挨拶のほうお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） おはようございます。大分、朝晩涼しくなりまして、過ごしやすくなりましたけれども、彼岸花やキンモクセイ、大分遠くからでもいい匂いがする秋の気配を感じるようになりました。

今日は補正予算、令和2年度の一般会計決算審査を行いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○書記（天野 君） ありがとうございます。

それでは、本日の資料のご案内ですけれども、本日の資料のほうが議会フォルダー、または、令和3年一般会計予算決算特別委員会のフォルダーの中の総務建設分科会（委員会を含む）の中のフォルダーのR3.9.13から14のフォルダーの中に本日の資料入っておりますので、ご確認ください。

それでは、これより先の進行につきましては、分科会長おねがいます。

○分科会長（赤堀 博君） ただいまから、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会を開催いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました、議案第47号 令和3年度菊川市一般会計補正予算（第5号）のうち、総務建設分科会所管に係る項目について議題といたします。

会議時間の短縮のため、質疑については、あらかじめ予定されている内容の範囲内で行っていただき、事前通知以外の質疑は、関連程度にとどめるようお願いをいたします。また、関連質疑を行う際には、どの議員の質疑に対しどのような答弁であったかを発言していただいてから、関連質疑を行っていただきたいと思ひます。

なお、同じ事業に複数質疑が出ているものについては、1つにまとめさせていただきますので、最初の質疑では、1人が代表して質疑をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑をお受けいたします。質疑、答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いをします。質疑の事前通知を提出している委員についても、質疑時間の中で、改めて質疑をするようお願いをします。

また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、マイクを使用し、はっきりと大きな声で発言するようお願いをします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、ここでは、簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いをいたします。

本件につきましては、9月27日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

それでは初めに、消防本部の審査に移ります。野中消防長、所管の課名等を述べてください。野中消防長。

○消防長（野中治彦君） 改めまして、おはようございます。消防長でございます。

消防本部での今回の補正は、新型コロナウイルス感染症関係で、救急出動した者によるものでございますけれども、歳入では、県から支払われる費用負担、歳出では、これによる財源の区分外によるものでございます。

所管する課は消防総務課等でございますけれども、今回は代表で消防総務課が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは質疑を行います。

事前質疑はありませんでしたので、消防本部の所管事業について、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

説明資料の最後のところで92ページのところで、補正理由で県との輸送に関する協定書に基づく負担金分の組替えとありますが、これというのは、何回輸送したら幾らとかというもののなのか、それとも、コロナにかかわる資材とか、そういったものの支給も入っているのか、そこら辺の説明をお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 白岩消防総務課長。

○消防総務課長（白岩 勝君） 消防総務課長でございます。

まず初めに、この協定書の内容書を少し説明させていただきます。

コロナ陽性患者の移送を県が消防機関に依頼した場合に、移送に係る費用を県が負担する

という内容のものでございます。

その費用というのは、救急車等の燃料費、それから、治療した感染防止着とか、そういうような資機材の廃棄物処理費、それと、救急隊員等の特殊勤務手当や時間外手当となります。

今回の補正では、このコロナ陽性患者の移送に係る費用について、この歳入の一般財源をその他の諸費用に組替えをするものでございますけども、6月に1件、7月に4件発生しておりますので、その分となります。

1件ごと費用が発生すれば、その分、実費で県が負担いただきますけども、月締めで、その次の月に請求という形で処理をしております。

以上でございます。

○10番（西下敦基君） はい、わかりました。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。ほかにございますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 今の西下委員の回数がちょっと増えましたけど、最近、特に増えていきますね。9月、10月のその辺のところは、それがどのように負担してございますか。

○分科会長（赤堀 博君） 消防長。

○消防長（野中治彦君） 消防長でございます。

先ほど言ったように、6月に1件、7月に4件の5件を今、処理しておりますけれども、8月は11件、コロナウイルス関係で救急出動をしております。やはり、お盆前の8月11日以降から11件発生していますので、菊川市市内でも、感染者は増加したところに比例していると判断しております。また、9月は現在までで2件発生しております。

合わせてですけれども、8月分、9月分、さらには10月分がどういうふうになるかわかりませんが、この部分は不確定ですので、12月では、同じような形で補正に上げさせてもらう予定でいます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。ほかにどうでしょう。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、消防本部の審査を終了いたします。

続いて、総務部の審査を行います。

大石総務部長、所管の課名等を述べてください。大石総務部長。

○総務部長（大石芳正君） おはようございます。総務部長です。

総務部の所管ですが、総務課、秘書広報課、地域支援課の3課でございます。よろしくお

願いたします。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。

まず初めに、事前通知を提出された委員の質問から行います。質疑の事前通知を提出されているのは、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

2款1項1目の職員給与費ということで、説明資料だと、タブレットで7から10ページの多岐にかかわるんですけど、各課の職員給与の増減があるが、今年度のコロナ対応の事前的な対応か、特に、総務課の職員の給与が大分下げられて、他に比べてなっているので、そこら辺をお伺いさせてください。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。

各課の職員給与の増減があるが、今年度のコロナ対応についての的な対応かということですが、けれども、今回の補正予算で計上しました各課の職員給与の増減につきましては、当初予算の要求時に、昨年度の人員配置をベースに各課の職員給与を講じるんですけども、今年度の人事異動等含めまして、配置で再計算しまして、増減額を計上したということで、コロナの一時的な対応というものじゃなくて、毎年、9月補正のときに精算といいますかね、精査をさせていただいて補正を組まさせていただいているところです。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

ただ、それにしても、特に、総務課が大分減額が多いというか、これはどういった理由なのか、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。

総務課のところには、産休の職員だとか、そういったものが総務課付で入ってしまっていて、そこら辺の増減というのが、ちょっと想定できないようなものがございますので、そういったことで、特に、総務課等が多くなっております。

以上です。

○10番（西下敦基君） はい、わかりました。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに、総務課に関して質問ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それじゃあ秘書広報課の。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。おはようございます。

2款1項2目のタブレットの16ページになります。

菊川市の魅力配信事業の中のポスターの作成枚数と配布先を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 澤崎秘書広報課長。

○秘書広報課長（澤崎文宏君） 秘書広報課長でございます。

ポスターの作成枚数と配布先についてお答えいたします。

当会事業は、令和3年度当初予算においてお認めいただいた移住・定住促進の小冊子と特集ホームページを作成するものでございますが、今回、記入版ふるさと納税による寄附を追加の財源として事業内容を拡大することとし、増額用とさせていただきました。

ポスターの作成については、今回新たに追加した項目になりますが、3種類×200枚の計600枚を作成する予定でございます。配布先については、市の施設や首都圏にある県の出先機関のほか、市内のスーパー、コンビニエンスストア、金融機関、不動産業者などにもポスターの掲示をお願いしたいと考えております。

また、県主催の移住フェアなどに参加する際にも、菊川市のブースが賑やかになるよう、ポスターを活用する予定でおります。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに、秘書広報課についての質問はありますか。よろしいですか。

○9番（織部光男君） 総務課でもいい。

○分科会長（赤堀 博君） 総務課。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

人事院勧告で給与の下げが出てますけども、いつやる予定ですか。

○分科会長（赤堀 博君） 中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 人事院勧告は今年度の話ですか。12月に補正予算をそのときにやりますので、一応、この間ちょっと、会期のお願いもしましたけれども、11月の末に初日を開いていただいて、そこで議決いただいて、12月の補正ということで対応したいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、地域支援課いきます。質疑ありますか。

10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

タブレットの24ページで、故障した冷蔵庫ということで、これっってもう、何年ぐらいたったやつなのか。ほかの課もだんだん古くなってくると思うんですけど、お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 森下地域支援課長。

○地域支援課長（森下路広君） 地域支援課長です。

今回、故障した冷蔵庫に関しましては、平成20年度3月に購入したものが、今回、ちょっと冷えなくなった。急に突然、故障したということで、今回、改めて補正で購入させていただいたものでございます。よろしくお願ひいたします。

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。

○10番（西下敦基君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） 地域支援課、ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 危機管理部へ移ります。質疑ございませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、総務部、危機管理部の質疑は終了いたします。お疲れさまでした。

それでは、続いて企画財政部の審査に移ります。佐藤企画財政部長、所管の課名等を述べてください。

○企画財政部長（佐藤雅巳君） 企画財政部長でございます。お願いします。

私どもは企画政策課、財政課、税務課のほうの審査をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑に入りますけれども、渡辺委員、お願いします。

○3番（渡辺 修君） 2款1項5目で、庁舎施設整備事業費で湿度の高い場所では、火災報知器の誤作動が多くなるが、その対策はということを伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。

渡辺委員からの質疑にお答えいたします。

現在、使用しております機器につきましては、高い湿度等での誤作動に対する対策としては、湿度が高くなったり水滴がかかったりするような場所には設置しないということで、それが対応となっております。

これまで、誤作動があったときなんですけれども、ちょっと高い湿度が原因だというふうに特定されるものはございませんでしたので、今回、交換により新たに設置する機器につきましても、同様の対応を行っていくという予定でございましたが、設置事業者が決まって、その設置事業者との協議の中で、もし必要があれば、防水型と言われるような機器の設置も検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 次に関連。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

それこそ、公共施設マネジメントで個別施設計画とかも出てきていると思うんですが、この施設というのは何年後に交換するとかという企画があったのか、それともこれは、もう壊れたら交換するとか、そういった位置づけはどうだったのか、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。

火災報知器の時期については、この庁舎を設置してからずっと交換してなかったものから、個別施設計画の中で、施設の機器の更新の対象とはなっていたんですけれども、今回、誤作動が頻発しまして、ちょっとこの状態のまま置いておくと、実際に、火災があったときに、それをちゃんと検知しない可能性があるんで、これについては、ちょっと先行してやらせていただくというような、そういうような対応でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） それでは2番目、4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

タブレットのページで26ページになります。

1、電子申請（e-tax）の普及を進めるほうが得策ではないか。

2、e-taxや国税庁のLINE予約がある中で、菊川市でLINE予約システムを構築する意義と効果を伺います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。

まず、e-taxの普及を進めるほうが得策ではないかのご質問に、まずお答えをさせていただきます。

e-taxの普及についてですが、e-taxは、行政にとっても、申告者にとっても、負担の軽減や利便性の向上につながるものであることから、普及を図っていきたいと考えております。

対応としましては、市のホームページにおいてご案内するとともに、昨年度につきましては、広報きくがわの11月号、12月号、1月号、3回ですね。案内のほうを掲載し、利用を呼びかけたところでございます。年々、利用者のほうは増加しております、今後も利用される方がさらに増えるように、継続して呼びかけてまいりたいと思います。

このように、e-taxにつきましては、普及が進むよう取り組んでいるところではございますが、一方で、人によっては利用できる環境が整っていなかったり、高齢の方などでは、電子申告の手續にスムーズに対応できなかったり、こういった方もいらっしゃるものと考えられるため、e-taxの普及につきましては、取組のほうを進めつつ、市の申告納税相談も並行して実施していきたいと考えているところでございます。

今回の第5号補正につきましては、そういったわけで、申告納税相談も実施するに当たって、事前予約受付業務がスムーズに行われ、他の業務に支障を来さないようにするための確定申告事前受付業務の委託費用や電話予約受付の負担を軽減するためのLINE予約の仕組みを構築するための費用等を計上していくものになります。

1点目は以上になります。

続きまして、e-taxや国税庁のLINE予約がある中で、菊川市でLINE予約システムを構築する意味と効果はというご質問にお答えします。

まず、税務署と市とで受け付けている申告の種類が違いますが、こちらについてご説明します。

確定申告は所得税の税額を確定するための国税の申告になります。このため、申告の受付は税務署の業務に基本的にはなりますが、市においても、確定申告の情報を市民税の賦課に利用する関係から、申告納税相談の一部について、税務署に協力を行っているところでございます。

申告納税相談への協力の方法としましては、事業所得などの申告内容が複雑で、専門知識が必要なものについては税務署が管轄し、市では、給与所得のみなどの比較的単純な申告を

受け持つ形で、協力のほうを行っています。基本的には、そのような分け方になります。

このように、一言で確定申告の申告納税相談と申しましても、受け付けている申告の種類は別物になります。受け付けている申告の種類が異なる関係から、会場についても、税務署と市とで分けておまして、申告相談の事前予約につきましても、それぞれで予約を管理する必要のあるところがございます。

今回、市で用意するLINE予約システムにおいても、予約時に、税務署でなければ受け付けられない申告が入り込んでしまわないよう、市で相談受付できる申告のみをフローチャート式に振り分けられる仕組みを用意する予定です。

なお、今回構築する市のLINE予約の仕組みは、ゼロから新たに構築するものではなく、既に、秘書広報課で開設している市のLINEにメニューを追加する形で、機能の拡充になります。

最後に、LINE予約システムの効果についてですが、令和3年1月の確定申告、前回になりますが、申告納税相談を事前予約制にしたところ、電話予約受付に申込みが殺到しまして、他の業務に影響が出たところがございますが、LINE予約の手段を用意すれば、電話予約と予約が分散されることが期待できます。

また、申告者にとっても、24時間申込みができることや、リマインドにより、申告予約日をお知らせしてくれることから、申告者にとっても利便性が増すことが市政効果としては上げられます。

以上、答弁になります。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

ちょっと確認なんですけども、国税庁と市の種類が違うというお話があったんですけど、その種類の違いというのは、給与所得のみの場合は市でやって、それ以外のちょっと複雑なやつは国税庁でやってもらうという分類なのか、ちょっとそこら辺がしっかり理解できなかったんで、改めて、その国税庁と市の分類を、ちょっともう一回、お願いできればと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。

先ほどの種類の違いになりますが、全く受け付けないわけではないんですが、複雑な事業所得の場合だと、収支計算書というもの、事業の所得を計算するための別の計算書があって、

そちらを計算してたら、本来の申告のほうに加えていくように、そういう段階が分かっていたり、ちょっと複雑な形のものがありますので、そういったものについては、基本的には、税務署の専門的な知識のある方に対応してもらおうようお願いしているところです。

市のほうでは、給料のみであるとか、年金のみであるとか、もう、その申告1枚で、基本的には計算が片づいてしまうような、こういったものについては、市のほうが責任を持って対応するような形でやっております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

そうすると、給与所得とか年金のみの簡単なものは、国税のほうでは受付はしてないということなんですかね。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 全く受け付けないわけではなくて、もちろん、申込みをされたり、会場に行ってくる方がいらっしゃれば、税務署のほうでの受付はしております。ただ、逆のパターンで、市のほうでは、複雑なものは受け入れなくて、市のほうに難しいものが来てしまった場合は、税務署のほうを案内するということがあります。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

ちょっと私、内部のことを詳しくないので質問なんですけど、例えば、ちょっと余りいい考え方じゃないかもしれないんですけど、市の負担を減らす方向としては、国税庁にできるだけやってもらうという考え方もあるのかなと思うんですけど、それは市でも、何か分担って、これだけはやってくれみたいな、ノルマみたいなのはあるのか。何かそういう制約みたいなのはあるのか。それがなければ、国税庁にお願いしますってやったほうが、市のほうの負担が減るのかなって、単純に考えると、感覚的にはそう思うものですから、そこら辺、お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。

今、渥美委員のほうからご提案がありましてにつきましてですが、徐々に税務署のほうに

お願いしている部分は増えてきています。

もともとは、市のほうにも、事業所得であるとか複雑なものも、その時代は、税務署の方が会場のほうに来てくれていたんですが、今もう来てくれないんです。そういった関係もありまして、だんだん、難しいものについては税務署のほうに移っていったという形になります。

令和3年度、今年度から完全に、事業所得につきましては、税務署のほうに行ってくださいねということで、前年度、周知のほうをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

濟いません。LINEの予約システムをこれからやっていくということなんですけど、e-taxとかも、デジタルに弱い方が、結局、電話で相談してくると思うんですよね。やっぱり、LINEをやっている人は多分、そのうちの何割ぐらいが、電話が集中したということで、利用されると思っているのか、そこら辺の想定をどのようにしているのか、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。

正直なところ、LINEの申込みがどれぐらいの割合に達するかというのは、具体的な数字のほうは想定をしていないというか、計算はできていないです。

ただ、全国的に見て、2019年度でLINEを使っている方が国民の68%ぐらいおりまして、スマホを持っている方については、80%ぐらいはLINEを使っているという、そういうデータがあるので、それで、使える環境の方は、かなりの部分が使ってくれるのではないかなと思いますけど、先ほどちょっと説明しましたが、24時間受付ができるというところもありまして、電話予約だと、受付のできる時間帯が、ちょっとはつきり覚えてないんですが、昼間の時間に限定されるんですが、LINEだと24時間受けられますので、便利なところがありますので、その辺では、かなりの部分では使ってもらえるのではないかなと考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

それじゃあ、次っていいですか。それでは織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。

タブレットの次のページ、27ページなんですけれども、固定資産税の平成30年度の還付金の内容について伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。

織部ひとみ委員の平成30年度分の還付金の内容についてのご質問にお答えします。

今回の還付金の補正につきましては、市内の事業所から、償却資産の修正の申告の提出があったことにより、還付が発生することになります。現金予算では不足することから、補正を行うものになります。

償却資産の修正の内容につきましては、家屋として課税されていたものと償却資産で課税されていたものの一部、ダブって課税されていた部分があったところと、申告はそうになっていたんですが、二重に申告されていた。あと、他市に申告されるべき償却資産が菊川市に申告されていた。この2点の修正になります。これは平成30年度分になります。

補正なんですけど、30年度の固定資産税につきましては還付になります。ただ、この会社につきましては、令和元年度から、3年度分につきましては、これまで未申告の状態でありまして、こちらの申告も修正申告と合わせて提出がされています。このため、固定資産税全体としては増額となっております。還付がありますが、増額のほうも多かったんで、トータルとしては増えております。額としましては、トータルで、課税のほうは738万5,000円、これぐらい増えて、税額としては増の結果となっております。

以上になります。

○分科会長（赤堀 博君） 6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 濟いませぬ。それは1社でございますか。

○分科会長（赤堀 博君） 後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。

こちらの申告の修正は1社によるものになります。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに、企画財政部の質疑はございますか。8番 横山陽仁委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。

本年度の予算にもなかつたんですけども、今回の補正にもないんですけど、議場の屋根

の漏水がひどくて、こういう建物の場合は、漏水すると、どういうわけか、伝わり方がすごく複雑に水が走るものですから、急にいろんなところが弱くなるんです。ですから、その漏水対策、いつぐらいにやる予定かを教えていただきたいんですが。

○分科会長（赤堀 博君） 相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。

庁舎の改修の関係の業務につきましては、令和3年度に今、基本的な計画を立てて、来年度実施計画を立てて、それで、全体的な補償をやっていくということで考えております。

濟いませぬ。議場のところなんですけれども、ちょっと簡単にやってすぐに治るというものではないものですから、その中で、全体的なものも含めて、それで改修をしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 8番。

○8番（横山陽仁君） 来年度の予算には。早くやらないとね。結構もう廊下もね、ぼこぼこになっちゃっているし、早いほうがいいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。

十分わかっていて、私どもも承知しているところで、対処療法的にやって、多少、対応できているところはちょっと対応しているんですけども、ちょっと全体的にやらなくてはいけないところがちょっと大がかりになるんですが。すいませぬ、そういった中で進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにございませぬか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、企画財政課の審査を終了いたします。ありがとうございました。お疲れでした。

それでは、続いて、建設経済部の審査に移ります。

橋爪建設経済部長、所管の課名等を述べてください。

橋爪建設経済部長。

○建設経済部長（橋爪博一君） 建設経済部長でございます。

建設経済部に関しましては、建設課、都市計画課、商工観光課、農林課の4課でございます。よろしく申し上げます。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、事前質疑。織部ひとみ委員 6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみでございます。

7款1項1目のふるさと納税事業費のタブレットの74ページになります。広告料の275万円の内容と、広告は、具体的にどのような手段で行われますか。お聞きしたいです。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。今のご質問について、お答えさせていただきます。

広告料275万円の内容についてでございますが、ふるさと納税の寄附額、定数の増加を目的に、首都圏等を対象とした新聞折込み広告を実施する予定です。

別紙の内容といたしましては、時期は12月上旬、東京都や神奈川県等の2紙、合計170万部で、サイズは、インチが180ミリ、左右が240ミリで、本市のPR及びふるさと納税のPR記事を掲載する予定でございます。

渥美委員のご質問ですが、織部委員、織部ひとみ委員にお答えしたとおり、首都圏を対象とした折込み広告を実施する予定でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。いい、渥美さんも。じゃあ、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

先ほど東京、神奈川で2市と言われたのは、もう市が決まっているのか。そこら辺何か菊川となんか関係があるところなのかどうか。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。

2紙の紙は、新聞紙の紙の紙でございますが、今のところでございますが、ちょっと確定ではございませんが、朝日新聞や読売新聞など、東京と首都圏で購読量が多いところに広告のほうを折り込んでいこうというふうに考えております。

以上です。

〔発言する者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それじゃ、次、いいですか。関連。9番。織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

今の広告をやるということですが、その成果については、どのようなことでチェックを入れていますか。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。

寄附者の住所等は、当然、こちらで処置をいたしますので、東京とその広告を打った後に東京と神奈川県からも入金、寄附額がどれぐらい伸びるのかということで検証はしたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。結果のほう、ぜひまた全協ないし知らせていただければと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 結果につきましては、基本的には決算の状況でお知らせをするような形になろうかと思っておりますので、このためだけに全員協議会というのはなかなか難しいかと思っておりますので、ご案内いたします。

○分科会長（赤堀 博君） 決算のときにね。はい。次。次は何。

[発言する者あり]

○分科会長（赤堀 博君） 6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。

7款1項4目の火剣山キャンプ場管理費についてです。このタブレットの76ページで、施設の稼働日が増えたということでもありますので、内容を教えてください。

[発言する者あり]

○6番（織部ひとみ君） すいません。2番の施設稼働の増加実態と管理業務の体制は。また、参入への反映をお聞きしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長です。織部ひとみ委員と松本委員のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず最初に、施設の稼働日が増えた内容はどういうご質問についてでございますが、少し前

まではキャンプといいますが夏というイメージがございましたが、最近では、ユーチューブやアニメなどの影響から秋や冬のキャンプも増えて、年間を通じてキャンプを楽しむ方が増えております。

また、コロナ禍によりまして、ソロキャンプや少人数でのキャンプも増加の傾向になっておりまして、キャンプ人気の高まりにより稼働日が増えているものというふうに考えております。

松本委員のご質問についてですが、稼働の増加実態といたしましては、今年の、昨年度の夏以降、利用日数が増加傾向にあります。

稼働日数の推移ですが、令和元年度は、12か月で128日、令和2年が10か月で148日と20日増加をいたしました。令和2年が10か月なのは、緊急事態宣言で4月、5月を閉鎖したためです。今年度4月から7月につきましても、前年度、前々年度を上回る稼働日数で推移をしております。

歳入への反映についてですが、キャンプ場の利用料金はバンガローやサイトを利用する基本料金と使用人数による加算金がございます。

新型コロナウイルス感染症によりまして、団体での利用が減少し、お1人でお越しになるソロキャンプや少人数のキャンプが増加し、1日当たりの歳入額は、令和元年度は約9,800円でしたが、令和2年度は約8,400円と、少人数化によりまして減少をしております。

委託費につきましては、利用が1件でも、全部の10枠が埋まっている状況でも同額の管理費が発生いたしますので、歳出増に合わせて歳入増の補正には至りませんでした。

今後、年間の歳入見込みが立ちましたら、必要に応じて歳入補正のほうはさせていただきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。

一般、土日とか関係なく、平日でも使用される方が多いんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。

すいませんが、平日と土日の数字は持っておりませんが、主に土日がやはり増えております。ただ平日も同時に、平日休みの方もちらほらという形で、今まで入っていなかった曜日にも入るようにはなっているのが実情でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。管理、これは、何でしょうか。管理員というのかな、実質的にはね。ですので、管理業務の体制というのは、どうなっている。教えていただけますか。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。

現在、地元の有志による管理組合のほうに管理のほうを委託をしておりますけれども、実質的には、3人から4人の方で管理のほうはやっていただいている状況でございます。

以上です。

○17番（松本正幸君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにございますか。次、行きますね。渥美委員。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

タブレットのページの77ページになります。パンフレットの上方修正とあるが、店舗の追加はあるか。パンフレットはどこに配るか、伺います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミユキ君） 商工観光課長でございます。

渥美委員へのご質問についてですが、今回のパンフレットの上方修正は、掲載店舗の移転等によるものでございますので、店舗の追加はありません。パンフレットの現在の大口の配付先でございますが、島田市のKADODEOO IGAWA、富士山静岡空港、掛川市の道の駅、また、本市の観光協会や掲載の店舗などとなっております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

店舗の更新とかいうのは、大体、このぐらいのスパンでやっていく、そういった計画とかはあるのか伺います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。

市の観光パンフレットにつきましては、前回、今、新しくする前のものですが、合併後につくって15年活用をいたしましたので、このパンフレットを今後何年間活用するかということは現時点では決まっておりませんが、ある程度、長い期間の中で実施をしていくものというふうに認識をしております。そのときには、また、今回掲載できなかった店舗の皆様にも掲載をさせていただくように、そういったときにいろいろ、掲載店舗については、またコンセプトを変えていく形になろうかと思っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 今のパンフレットの関連で、ピンク色の冊子、ああ、そうですね。何か大変評判よくって、つくった業者というのは、今までもそういう市の何かパンフレット、実績のあるのか。どういう業者さん、入札分であるのか分かんないですけど、その辺の業者か何か、ちょっと一般か対象か、そういう例もあるんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木ミュキ君） 商工観光課長でございます。

令和2年度に実施をいたしましたものでございます。契約につきましては、こちらにつきましては、プロポーザル形式で行いまして、プロポーザルで一番成績のよかった事業者のほうにお願いいたしました。事業者の所在地は、浜松市でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はいいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次、お願いします。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。

6款1項3目女性の就農推進事業費で、タブレット67ページです。

地域おこし協力隊員が退任した理由、まずは、どのような成果があったか。もう1つ、退任後の今後の影響について、お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

渡辺委員、合わせて織部ひとみ委員からもご質問いただいておりますので、お答えさせていただきます。

最初に、退任した理由についてでございますが、退任理由としましては、隊員の一身上の都合により退任したいとの申出があったものでございます。

次に、どのような成果があったかについてでございます。農業者とのつながりをつくるために、農業委員の方やハーミングの会などに参加していただいた体験、また、女性が新規就農しやすいように女性から目線、これは、生活とか就業環境などに伴った関係でございますが、女性の目線に立った情報収集と、併せて菊川町農業に関する情報発信を進めたことで、農業に関心、興味がある人達へ菊川市の農業の魅力を発信できたと考えてございます。

最後になりますが、織部ひとみ委員からご質問を頂いています今後の影響についてですが、これは、地域おこし協力隊が作成した情報を市のホームページに掲載しておりますが、今までのように頻繁にこの情報発信をすることが難しくなります。ですが、引き続き情報収集と、今後、情報発信に努めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 大変有意義なプラン、大変有意義な発信をされたということで、今後、さらに補充して、同じようなちょっと考えは。

○分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

この地域おこし協力隊員の制度を使わせていただいたのは、まず始めるのが大変でございまして、委員ご承知のように、このコロナ禍の中での活動をいただいていた環境もございました。やはり、地域農業とのつながりのそれをつくっていく難しさと、活動内容も、大分、コロナの影響で限られておったものですから、今の継続している関係でございます。新たな隊員等の募集ということについては、考えてございません。ただ、今までは一生懸命やっていたいてございましたものですから、彼女、女性だったんですが、彼女の成果を最大限に生かして、次にどのようにつなげていこうかと。まずはこういったものを考えることが必要と考えております。

以上です。

○3番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連でありますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今の成果の話あったんですけども、具体的に、そういう方からの提案議案というのが何例かあったら、説明してくれますか。

○分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

今委員のほうからご質問頂きました。ちょうど今、私、手元に持っておりますが、結構、厚い本という形に、こういうふうにしてございます。これが隊員がいた1年と5か月ですか、この間に全部で39回と、情報発信していただきました。これでやはり、先ほどもちょっと触れましたが、女性の目線ということで、就農状態に、場所に関して、就業環境、トレイの具合とか、そういったものが、こういうところにこういうのがあったほうがとか必要と考えるよと。やはり新しい方の目線ですと、農業を始めようとするときに指示される、指示、師匠というような言い方で申し訳ないんですが、そういう方についていくほうが早く農業も覚えんじゃないかと。いったら、そういったような提案を女性の目線から頂いてございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

具体的な例はちょっと出なかったですけども、目的である情報収集、情報発信というのは、ある程度その職業を見れば十分に分かる内容なんですけれども。農林課に所属して、職員と協力隊員との間の対応に対しての反省点とかはありますでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

やはり、今回の隊員も県外からお見えいただいてございました隊員でございます。やはり、うちの職員の連携は、極力、図らせていただいたつもりでおります。私も1年と2か月ですか、だから隊員とも話をさせていただいたんですが、やはり菊川の中で動く範囲も見慣れない土地なもんですから、そこらに対してうちの職員のほうも協力はさせていただいておったんですが、もうちょっとこの連携を取り入れるのが、取り入れたほうがよかったかなと。極力、協力というか、一生懸命、間も取らせていただいておったんですが、そういう点については、反省は持っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。そもそも協力隊という、その部外者を入れるという意味、やはり地元にはただ見えないところをやはり見てもらって、そして指摘をしてどう進めるかということが目的だと私は思っております。やはり、我々がマンネリ化した考えでいる

よりもよそ者が治まるという言葉は悪いですけども、その感覚が非常に重要なわけですよ。ですから、私は今回のことについては、それをやはりちょっと履き違えて、どうしても農林課の中での縛りを入れてしまったのではないかというふうに考えているんですけど、どうでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

いろんな方の見方というものもあろうかと思えます。私どもは、最低限、この情報発信はしていただきたいというのは、月の中でも1か月に一遍、また内容によって2週間に1度、職員のほうと連携、隊員との連携を取らせていただいて、打ち合わせ、やっていただきたいこと、また、やりたいことに関する調整をさせていただいてございました。要するに、決してがんじがらめにその隊員の動きを縛っていたということではございませんし、また、隊員のほうからもこういうものという提案を頂く中で、できる限りの対応を取らせていただいたものと考えてございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次、行きます。織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。

6款2項2目大井川右岸土地改良区事業の推進費の中で、タブレット70の国庫補助金制度の改定に伴う負担金の増額とは、何がどう変わったのでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

織部委員からのご質問にお答えさせていただきます。

対象事業の負担につきましても、国が50%で、残りを関係用水、菊川、御前崎、掛川、袋井になりますが、関係用水が受益に引き上げた負担をしており、国の補助金と関係各所の負担金は、菊川市に一度納入されると。これに菊川市分を合わせまして大井川右岸土地改良区へ支払いをさせていただいてございます。

今回、制度変更によりまして、Gの対象額が、頭首工や用水路に係る通常の多面機能と、多年期に係る防災・減災を含む多能機能に分散されることになりました。このため、ため池に係るほうの関係でございますが、ため池に係る管理経費率が37.5%から42.8%に割り増しされまして、これによりまして補助対象額が109万6,000円から125万8,000円となりまして、15万2,000円の増額になったものでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありませんか。関連。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

令和3年度に入って、私がちょっと話をしましたけれども、この大井川右岸に使える料金を事業の推進費ということ。推進費で、私は出前講座にもこの講座がないということをお願いをしました。何とかこの大井川用水という、物すごく生活に大切なこの事業の内容を市民に知っていただくためには、やはり出前講座などをつくってやってほしいということをお願いしたつもりなんですけれども、そのことがこの補正には入っておりませんが、ちょっとその辺の出前講座、そしてこの大井川用水というものをどのように考えるのか、ちょっと説明いただけますか。

○分科会長（赤堀 博君） 説明できますか。成瀬農林課長。

[発言する者あり]

○農林課長（成瀬孝幸君） 今、織部委員からおっしゃられる話は、今回の、申し訳ないです、この補正とは関係ない話だと思うんですが。私ども、前回、委員からも言われた出前講座については、改良区のほうにお願いをさせていただいてございますし、今後の扱いについては、誠にすいません、私どものほうから改良区のほうで出前講座をやってくださいという言い方はできません。ただ、こういったお話も以前も頂いてございますということはお伝えさせていただいてございますので、その点、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

[「委員長、いいですか」と呼ぶ者あり]

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ最後にして。9番。織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。菊川がきちっとしてね、土地改良区でなくていいと思うんですよ。農林課として、こういったことをやりますという出前講座でもいいと思うんですね。検討をお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 検討ということでお願いします。

次、行きます。渡辺委員。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。

6款2項3目農業施設維持管理費で、タブレット71ページです。

土地改良施設維持補修工事費の内訳と盗難蓋の枚数。

同じく2番目に、鋼製溝蓋での盗難枚数は。

それから、3番目が、市道、農道では、鋼製溝蓋の差異はあるのか。再発防止策は。

以上、お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

今渡辺委員からご質問いただいた関係でございます。織部ひとみ委員、また、松本委員からも頂いてございますので、ちょっと前後するかもしれませんが、お答えさせていただきます。

最初に、土地改良施設維持補修工事費の内訳がご質問いただいておりますが、これは、吉沢地内におきまして、県道駅前から吉沢のほうに向かって、吉田大東線という主要地方道がございますが、この県道から茶畑に上がる道で発生しましたコンクリ舗装の下の空隙箇所の応急工事を対応させていただきたくたいものでございます。

この道につきましては、現在、地元自治会と協議させていただきまして、通行を止めていただいております。ただ、今後、この空隙範囲が拡大すると、舗装版のずれや、また、県のほうの継ぐよという可能性があるために、今後、対策工事を行う予定でございます。

続いて、本年4月から5月頃にかけて、市内で鋼製の溝蓋、グレーチングなどを含めて盗難が発生をしております。被害に遭った蓋の復旧を行うものでございます。

この被害に遭った蓋の枚数につきましては、市内全体では121枚、そのうち、土地改良未修繕工事費に計上しているものは42枚でございます。合わせて次に、市道、農道では、鋼製溝蓋の構造替え、差異はあるのか。違いはあるか。また、再発防止策というご質問を頂いてございますが、道路側溝に設置される鋼製蓋は、材質などに差異はございません。主に、通行する車両の大きさ、重量などによって蓋だけでなく、また、側溝自体も含めて、規格、頑丈なものをつくらなにかいとか、そういったものは変わってまいります。

農道として使用されている道につきましては、交通量や大型車の通行も少ないものですから、通常の市道に比べ、低規格の蓋が設置される場合が多いとなっております。

また、主に開墾の中などの農道で盗難にあった蓋なものでございますので、一応、網状、あとグレーチングというんですが、縞鋼板、普通の鉄板ですね。それと比較すると開墾の中は、縞鋼板、鉄板の蓋のほうが被害が多かったという状況になってございます。

今後の再発防止策についてでございますが、建設課と併せて、また、警察とか話、打ち合わせをさせていただく中で、隣り合う同士の蓋を結束させたりとか、逆に、先ほど言った縞鋼板のようなものには菊川市などの名前を入れたらどうかとか、そういったような提案を頂

いてございますが、ただ、どうしても横の蓋同士を結束したりしますと、道路上、通行車両がスリップしたりとか、また、水路の清掃などで、どうしても蓋が取り外しにくくなるとかいった、こういった管理面の問題もございます。

たださっきの指導頂いている話、犯人検挙につながりやすくなるものですから、菊川市とか名前を入れるとか、先ほど言った横の連結をするとか、こういったものも現場の条件を加味しながら、対応を考えていきたいと思っております。

どうしても現場はくどくなりますが開墾内とか、通行車両が少なくて目立たない場所が多いものですから、農業者の皆様にもまた不審車両を見かけましたら、変にアタック、アピールするんじゃなくて記録を取っていただくとか、必要な場合は警察のほうに連絡を通じていただくとか、こういったようなご協力も、また併せてうちの農業委員会の会合も1回、1回やって総会も開いてございますので、このたびのこういった被害を受けた状況とか、また、こういったものをご協力をお願いしたいと、そういった委員会のほうの会を通じて、また皆さんにご協力をお願いしているところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問いいですか。

〔「ちょっと」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。今、課長が説明したように、これから再発防止策の案件を検討していくというようなところなんですけれども、そのスケジュールと、それであると、鋼製溝蓋のね、いわゆる溝蓋自体に再発防止の策を入れるというのは、名前を入れるとかというのは、つうたちもう、今回のいわゆる事件が起きたものについてはそのままの形で、要するに、再発防止策なくして、いわゆるグレーチングならグレーチングを入れ替えると、そういうような形ですよね。そこの辺をさ、少し明らかにしてもらいたい。

○分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

今松本委員のほうからお話いただいたスケジュールにつきましては、またこれをお認めいただいた後、設計を組んで、準備をしていこうとかという形に当然なっていると、なっています。その前に、当然、発注工事を頼む、発注する前には、例えば、横連結ができるものならする方向、また、先ほど言った網目状のグレーチングに対して、鋳物のようなそんなような感じであるものですから、これに菊川市の名前をとというのはなかなか困難だと思います。

私が先ほど言った名前をとというのは、普通の鉄板に、6ミリとか9ミリ、縞鋼板というやつなんですが、上が滑らない状態に、開墾とか茶畑の中に行っていただくと、まずにボンと蓋が赤いようなさび止めがやっているような蓋が置いてあるものでございますが、そういったもんなら、名前を入れるということは可能だということで、それができるかできんか、また発注の中で含めて対応していきたいと思います。

それが何で有効かというのが警察のほうの指導も、例えば、その菊川市という名前があった場合に、それを売られた先がそういった目線であったといった情報も入っておりますので、そういった形でのスケジュール及び対応を考えてございます。

今委員言われたもう1件が何でございました。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 17番。

○17番（松本正幸君） 17番です。グレーチング自体に、いわゆるボルト締めできるような形のものも構造的にはあるんじゃないかなと思うんで、そういったものも視野に入れながらやられているかどうかということ。

○分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

確かに、今委員がおっしゃられましたように、例えば、今、現況のグレーチングがあって、それがただボンと置いてあるだけのものは、できる方法としては、要するに、穴開けてボルト締めが可能かどうか。それができなかつたら、横連結にはどうか。それが申し訳ないです。この現場は何が適しているか、その現場なら何が適しているか、その現場では何が適しているか、その当然、横連結、名前を入れる、また、ボルト締め、そういったものを含めて、先ほど申させていただいた現場、現場でこれ適切な対応を取らせていただきたい、さように思っております。

以上です。

○17番（松本正幸君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

すいません、盗難のことについて、これは夜間でひっそりされているのか、気づくのがやはり時間がかかったのか。あと近隣市町でも同じように、多分、御前崎からいろいろやられていたと思うんですけど、ほかに何かもうちょっと状況が分かるころがあればお願いしま

す。

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

今西下委員のほうからおっしゃいました。私どもに連絡を頂いたなら、どうしても昼間になるものですから、発生が夜間という形なのか、夕方から夜間なのか、ちょっと人目につかるところは昼間とか、何かその判断は、申し訳ない、分かりかねるところでございます。

ただ同時期に、ニュースでやっていたのは、掛川さんも大分、東のほうで同じく開墾の中で被害があったといったようなニュースでは見た記憶はございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。ほかに。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） 事前質疑は終了しましたので、ほかの質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。それじゃ、建設経済部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時25分

○分科会長（赤堀 博君） それでは、ただいま議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

ふるさと納税の広告の件で、これでいいかの質問あって、成果というのが質問あったんですけど、確かに、成果とはとても重要だと思うので、予算の段階で、大体目標というか、大

体何%見込んでいるとか、そういった目標成果の目標まで予算書に書いて項目、できたら、なおいい事業になるんじゃないかなと思いましたが、ひとつ意見として言わせていただきます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） どうでしたか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

費用対効果ということは絶対忘れてはならないことですね。やはり今の意見、やっぱり尊重すべきだと思うんですね。ですから、先ほど私、農林課のほうに質問しましたけども、推進なんですよね、大井川用水、推進。推進という意味を考えたときにね、市民に対してその事業を広報するというのも大きな推進の意味があると思うんですよ。その方法としては、やはり出前講座というのが有効な手だてであって、加茂、加茂地区においては7自治会がありますけど、ほとんどが、多分、今日やっております。そういった場に、やはり出前講座を呼んでやるということは、多くの市民に事業の内容も分かりますし、水の大切さ、そういったことではね、私は必要だと思うんです。ですから、事業の意味を理解して行政がやっているかどうか、ちょっと疑問に思うときがあるもんですからね。やはり我々が議会人として、議会としてそういったところを指摘して直していかなければならないというのが役目だと思いますので、ぜひその成果のことについてはチェックを入れるべきだと、私は思います。

○分科会長（赤堀 博君） 今織部委員のほうから、大井川用水の広報について、各自治会に助言してやらないと。それで、評価のチェックをしていかなければならないといけないということですけど、ご意見をお願いします。

〔発言する者あり〕

○17番（松本正幸君） そのこの事業の関係とか何とかというのは、当然、詳しいと思うし、そういった関係上ね、いわゆる大井川の農業用水を活用するというのは、受益地がもう決められていたりしているもので、そういった関係もね、含めて少し何らかの説明が要ります関係で、分かる範囲でお願いできたらなと思います。

〔「実際には、出前講座」「マイクをどうぞ」「マイクを」と呼ぶ者あり〕

○6番（織部ひとみ君） すいません。確かにね、出前講座というのは、大井川右岸としてね、多分、自治会からご希望があった場合、市を通さずに直接右岸のほうに皆さん来ていただいています。そして今、右岸でも水の大切さとか、あと、お子様に農業に関する、やっぱりす

ご興味を持っていただくためにいろいろと、やはり皆さんにPRしています。大井川右岸といっても、どこからくるのかというのが全然分かっていなくて、実は、大本は皆さん、長島ダムというふうな考えを持っていらっしゃるんですけど、実際は、大井川右岸のほうの関係というのは、その前、もっと上の南田というところから来ています。今、菊川の大井川右岸でも水力発電というのがやっています、そういった意味で、やはり、市を通さずに右岸のほうで何名かまとめていただければ、右岸としても、実は、ちょっと今、コロナの場合でどうなっているか、ちょっとそこら辺は私も詳しくどうなっているか分かんないものですか、また確認してみますけど、直接ね、右岸にこういった形でお願いしますということですね、やっていただければ、対応はしてくれると思います。

やはり、ここ4市が大井川右岸の範囲でありまして、今本当に水の大切さというのは、十分、皆さん分かっていると思うんですけど、そういう意味で、右岸の場合、菊川と、左岸が島田市とか焼津、藤枝という形で、大井川といっても2つの区域に分かれていますので、そういった意味でもね、ぜひね、自治会を通じて、自治会とまとまっていたら、右岸に直接、申し込んでいただければ、そういった講座というか、がやっていただけますので、先ほど織部議員が言ったように、市ではなくても、直接、右岸のほうにね、出していただいたら大丈夫だと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） もちろんそれは理解した上で話をしているんですけども、出前講座一覧表というのがあります。きくるなんかに置いたり、ここの下にも置いてありますけれども、やはりそれに載せるということに意味があるわけです。新しい事業として毎年こう載るわけです。だから、市民のサロンなんかの責任者にはここの土地区画整理工業用水の右岸に連絡するんじゃないかと、地域支援課の出前講座に申し込むと、そういう形を取りませんか、私は本来の姿ではないと思っています。

今のお話のように私も大井川用水を全て水路を見学したこともあります。そういうことをやるのであれば、大井川組合のほうに言う必要があるかと思いますが、私が言っているのはこの重要性和50億近く掛けた国策のこの事業をやはりしってもらうということが大きな目的であります。重要な用水ということでもありますので、やはり今回のリニアの問題なんかも含めてアルプスの1,000メートル以下をトンネルを通すということに対してどれだけの影響が出るのかというようなそういった水の重要さを知っていれば、そういうことにも関心がいくと思うんです。やはりそういった意味で私は申し上げているつもりです。あくまでも市民再

度で、市民がどうすればいいかということ、やっぱり多くの知識を持つということが決してマイナスにはなりませんので、そういう見地から言っているつもりです。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 今、その旬な話題なものですからそういう要請もあるのかと思いますが、その辺は都度、出前講座のほうに更正しろということではなくて、直接今言ったことであれば担当課に説明をするというのがサロンをやっている方とか自治会長のほうで調整を取っていただくというのがベストかなと。同様に今言った大井川用水のことについて、右岸事務所が専門でやっていますので、そこへ聞くというのが筋かなと。

さっきの行政側の答弁にもあったとおり、市のほうから事務所のほうへ出前講座のこをやらねといふことは言えないといふのは当然のことだと思ふので、その辺でそういう要望が増えてくれば市のほうで出前講座に格上げして常時対応できるというふうにしていくのが筋かなと思ふので、ちょっと外れちゃったんで、さっきのほうに戻してふるさと納税の費用対効果の件なんですけれども、今言った広告だけで効果を求めるのではなくて、根本的にふるさと納税、大変有意義な財源ではありますので、この辺の年間の目標をどこに置いて、そのために広告を打つと、駄目ならどういふ形で目標値といふか広告で幾ら稼げるかではなくて、実際に最終的に幾らを目標としてそういう効果をねらっているのかといふところを確認したいといふか、そういうところを議会のほうでは見たほうがいいのかなと。あまり広告で幾らもらったから、じゃあ何か出せといふことではなくて、効果がどのくらい得られるかといふことを含めながら、全体的に最終的に幾らを目指しているんだといふことが必要のかなといふ感じがしました。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 水のことについては大井川右岸事務所へ皆さんのほうで自治会を通すなりサロンの責任者が聞いてみたい人はお願いするといふことで、ちょっとふるさと納税について皆さんからご意見を頂きたいと思ふので、よろしくお願ひします。

10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

ふるさと納税のこのタイミングで補正をかけて一応アピールをしておくといふことで本当だったら年度当初でもこの時期にやるという予算化することはできたのかなと思ふんですけど、ただやっぱり結局寄附が集まるのが年末、12月が一番多くなつてきてといふことで、ち

よっと頑張っしてほしいのかな、寄附金も一応前は3億あったのがいきなり1億ぐらいになつたりとか、ただやり方によってこれはPRの仕方によって注目を集めていかに振り込んでいくか、そういったことが重要になる。この金額はこの金額でいいと思うんですけど、そのやり方、どんなPRをしていくかによって注目をしていかなきゃいけない、あとまたPRだけでなくその商品が充実したものじゃないといけない、そこら辺をやっぱりちゃんと見ていかないと、今後も一般質問なんかしているのでそういった努力を行政にしてもらって、それをやっぱり議会としてチェック、できれば提案をしていってあげたほうがいいのかなと思いました。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ほかにございませんか。小林委員。

○7番（小林博文君） ふるさと納税に関してなんですが、僕が思うには根本的にスタートが誤ったと思います。要は、納税の趣旨として自分がお世話になった、例えば生まれ故郷から離れて自分は仕事をしているんだけど、そのふるさとに恩返しのつもりで納税したいという気持ちというのが最初のスタートだと思っていますので、そこに返礼品をつけたというところがまず間違いの始まりじゃないかと僕は思うんです。返礼品があるがゆえに返礼品でそのふるさと納税の奪い合いみたいなことになっちゃっていて、純粋な気持ちで自分がふるさと納税としてこの地に納めたいという気持ちを優先するべきところが、何か違う方向に今行っているような気がしてならないです。僕が思うところは、要は今言ったように地元菊川を出て、離れて生活している人がぜひ菊川のために自分の税金を使ってほしいという人の税金を集めて使っていくというのが理想なんですけど、何か今全国的に見るとその奪い合いが、返礼品がどうだこうだという話になっているのが何かちょっと最初の趣旨と違っているような気がしてならないんですが、その辺もあって菊川もあまり逸脱したことはやっていないんですが、その辺はあまりそういう変な方向に行かない方向で根本的にどうだったかということを見ながらふるさと納税を考えていったほうがいいのかな。今の方向性はちょっと違うような。ここで言ってもしょうがないから、政府も何かもうちょっと昔の方向に戻したほうがいいような気がします。

○委員長（赤堀 博君） 確かに返礼品が人気のあるところにすごく集まってします。本来ですと自分がお世話になった市町へ御礼の意味を込めて納税をしたいというのが本来の趣旨だと思います。

それともう一つが各市町がこういう事業を子どものやりたいとか、その事業に対して皆さ

んから興味があった方が協賛の意味で応援をする、これもとても大事なことだと思いますので、そういった趣旨で賛同して寄附を頂くと大変ありがたいなと思いますけれども、どうでしょうか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

小林委員の理論は私は正論だと思います。ですから、今回の広報で東京都に住んでいる菊川市出身の方を対象に、やはり菊川に対して税金を払いたいというその純粋な気持ちですよ。今の菊川はどうなんだということも知りたいということも、東京に住んでいてもふるさとはあると思うんです。ですから、そのふるさとの情報を与えるというのも返礼品の一つにいいのではないかと。この前も「文苑きくがわ」の中にも話を私は出したんですけども、この返礼品の中に「文苑きくがわ」を入れると、今の菊川ではこんな文化活動をしていると、こういったことも非常に知的満足を満たすという意味では重要なことだと私は考えているんです。ですから、菊川に税金を払って菊川が今からどうなるんだということをやはり受け入れられるようにもっと頑張ってもらいたい、自分のふるさとを大事にしようというような、いずれは年を取ったらまた戻って来ようとか、いろんなことを考えると思うんですけども、そういったためにこのふるさと納税というものが利用されれば、私はいいなと思っております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 確かに、今、織部委員も言ったようにふるさとの市町の情報をもらえるのも一つ納税される方も大変気持ちだと思いますのでそういったものも取り入れたらどうかという話ですけども。

4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。ふるさと納税の在り方というのはいろんな議論があると思うんですけど、現行の制度の中で最大限活用していくべきだという立場での意見なんですけど、都内中心にたくさんチラシを配られるというので、菊川の地元産品をPRする非常にいい機会でもありますし、あとはふるさと納税をたくさん持ってきてほしいという考えもあると思うんですけど、その中でPRの仕方として普通のPRをするんじゃなくて、ちょっと変わったような差別化するような、ほかの市町も多分ふるさと納税のチラシとか同じような考えで都内にチラシを入れたりもしていると思うので、その中でちょっと菊川は違うなというような目立つような何か工夫をぜひ考えていただきたいな、ネームバリューもそんなにあるわけでもないの、その分PRの仕方をちょっと工夫して目立つような、差別化するような工夫もぜひしていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。2年度の決算の関係を見ていると、本当にふるさと納税の考え方というのは人それぞれでまちまちだと思うんです。ただし、菊川市の向いている方向、いわゆる事業の目的の中にふるさと納税の促進と市の魅力や地元特産品等のPR活動を実施し、地域経済の活性化を図る、これはいいです、言葉とするとすごく。これが活かされるかどうかということだと思うんですけれども、事業の概要としてふるさと納税制度のPRをするため、チラシやカタログ等を作成する、また、ふるさと納税ポータルサイトの管理、運営をする、支援業務やふるさと納税者へ返礼費の配送業務を行う。これが皆さんの業務になっておるんですけれども、ただし、返礼品などの考え方というのはそれぞれに発想というのはあるわけですね。そういったものの発想を豊かにするような、じゃあふるさとに関してどのような考え方ができるか。ふるさとって何だろう。ふるさとってというのは見ると遠くで育って来ている人たちが東京に行ったり、群馬県へ行ったり、そういう人たちがいるわけです。その人たちがふるさとの愛着を感じるような、そういうものの考え方をしていかないと、やっぱりこういった制度そのものが生きてこないと思うんです。ただし、その中にもどこの市かしりませんが、一番初めに手がけたのは、返礼品を大きく見積もればかなりこれにつられて、恐らく全国民の人たちが目を向けてくれるんじゃないかと、こういうことの少し発想の間違いがあったんです。先にやれば早いもの勝ちで得をしたと思うんですけど、去年の6月、さわやかなあれが廃止されて、がくんと落ちたわけですね。そここのカバーリングをどういうふうにするかということをやったりその時点で考えないといけなかったんじゃないかなと思うんです。これからもふるさと納税そのものは制度として続くものと考えますので、ぜひ、議員の皆さんもアイデアを出していただいて、よりよい菊川市のふるさと納税制度とするような方向でこれからも考えていくような形にしたらどうかと思うんですけれども。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。

ふるさと納税の返礼品のレベルが上がっちゃっているんで、自分も実は参加したことがあって、何か地元にということでも地元の鉄鋼団地の中の素材を造るメーカーがきれいな板を造

ってくれて、自分らが関係している丸三共栄製茶というところのお茶を作って、そのお茶を使ったケーキというか、そのケースの中にきれいに添えて大変いいのを作って、いかにも菊川市らしいのを出そうとやってやったんだけど、やっぱり埋もれちゃってなかなかこっちとすれば地元の素材と地元のお茶とおいしいケーキとかというふうにはこれはいけると思ったんだけど、それでも初期の頃だったらいけたと思うんだけど、いろんなところに魅力的なやつがいっぱい並んで、PRといってもやっぱり広告って3%から5%が見てくれて反応してくれれば上々だよ。その人たちがその中でまた選んでもらうとなると、広告からこの菊川を選んでもらうってなかなか難しいもので、やっぱり織部さんとか言った地元の人が出て行った人にふるさと通信みたいなので、そこにふるさと納税で今の菊川はこうですといういい発信ができるような何か仕組みをつくって市民に呼び掛けてもらって、どんな人が外へ出ていて、そこに何とか発信する方法はないかという方向から純粋なふるさと納税を小林さんが言われるような元のやつに戻って、その返礼品を菊川の人がわっとなるようなものを作っていたらいいかなと思います。その方法を何とか全国に散らばっている菊川の血をひいている人にそれをまず伝えにゃいかん。その方法が難しいかなと思うので、それを何か考えたらいいかなと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

出尽くしたようでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 以上をもちまして、議案第47号の総務建設分科会所管に係る項目の審査を終了いたします。

11時から、長谷川市長が来て、総務課と秘書広報課を午前中にやっけてしまいますので、11時から。10分間休憩いたします。

閉会 午前10時49分